

出雲市監査委員告示 第 11 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく定期監査（学校監査）を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果報告書を別紙のとおり公表します。

平成27年（2015）6月23日

出雲市監査委員 周 藤 滋
出雲市監査委員 吾 郷 紘 一
出雲市監査委員 多々納 剛 人

監 査 第 34 号
平成27年(2015) 6月23日

出 雲 市 議 会 議 長 様

出 雲 市 長 様

出雲市教育委員会委員長 様

出雲市監査委員 周 藤 滋

出雲市監査委員 吾 郷 紘 一

出雲市監査委員 多々納 剛 人

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査（学校監査）を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

定期監査結果報告書

第1 監査の対象

出雲市立湖陵中学校、同須佐小学校、同窪田小学校、同乙立小学校

第2 監査の範囲

- ①施設の管理状況
- ②備品の管理状況
- ③学校施設の開放状況
- ④その他

第3 監査の実施日

平成27年(2015)5月26日

第4 監査の方法

監査対象校に出向いて事情聴取及び書類審査並びに施設設備の实地監査を行うなどの方法により実施した。

第5 監査の結果

- 1 施設の管理状況について
防火及び防犯対策並びに施設・設備の安全対策面は、おおむね良好と判断した。
- 2 備品の管理状況について
備品の整理、保管及び不用品の処分状況はおおむね良好で、備品台帳の整理及び点検も適切に行われていた。
- 3 学校施設の開放状況について
施設の開放については、使用申請・許可に係る手続きは、おおむね適正に行われていた。
- 4 その他
郵券管理台帳は、この度の監査対象校すべてにおいて作成されており、監査当日現在の郵券残枚数と一致していた。

なお、各監査項目において、個々の事務処理指摘事項については、別途通知した。